

千葉市長 熊谷俊人 様

千葉市情報公開・個人情報保護審議会  
会 長 稲 垣 総 一 郎

通信回線による電子計算機の結合について（答申）

平成 2 5 年 7 月 3 日 付 け 2 5 千 保 介 第 7 5 2 号 による 諮 問 につ いて、下 記 の と お り 答 申 し ま す。

記

1 諮問事項

千葉市で管理している指定居宅サービス事業者等に関する個人情報を、千葉県と電子計算機の結合を行い提供することについて

2 諮問に対する意見

千葉市個人情報保護条例（平成 1 7 年 千 葉 市 条 例 第 5 号）第 1 0 条 第 3 項 の 規 定 に 照 ら し、 慎 重 に 審 議 し た 結 果、 千 葉 市 で 管 理 し て い る 指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者 等 に 関 す る 個 人 情 報 を、 千 葉 県 と 電 子 計 算 機 の 結 合 を 行 い 提 供 す る こ と は、 公 益 上 の 必 要 が あ る と 認 め ら れ る。

な お、 提 供 に 当 た っ て は、 千 葉 県 及 び 千 葉 県 国 民 健 康 保 険 団 体 連 合 会 に 対 し て、 個 人 情 報 の 適 正 な 取 扱 い が な さ れ る よ う 求 め る な ど、 個 人 情 報 の 安 全 性 の 確 保 に 努 め ら れ た い。